

一般競争入札公告

沖縄県企業局が発注するデスク等の購入の契約について一般競争入札（以下「入札」という。）に付するので、次のとおり公告する。

令和5年10月30日

沖縄県公営企業管理者 企業局長 松田 了

1. 入札に付する事項

- (1) 件名：デスク等の購入
- (2) 契約の内容：仕様書のとおり
- (3) 納入期限：令和 6年 1月 12日（金）
- (4) 納入場所：渡嘉敷浄水場（渡嘉敷村字阿波連地内）

2. 入札参加資格要件

本件に係る入札に参加できる者は、次に掲げる要件をすべて満たす者とする。

- (1) 沖縄県が発注する物品の製造、買入れ、売払い等の競争入札に参加する者の資格に関する規定（昭和47年沖縄県告示第69号）に基づく競争入札参加資格者名簿に登録された者であること。
- (2) 沖縄県内に本社、支社、支店、営業所等を有すること。

3. 入札に参加することができない者

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する者及び同条第2項各号に該当すると認められる者で、知事が定める入札参加停止期間を経過していない者
- (2) 一般競争入札参加資格登録申請書の提出期限の日から入札の日までの間において、沖縄県の指名停止又は指名除外の措置を受けている者
- (3) 一般競争入札参加資格登録申請書の提出期限の日から入札期日以前6か月以内に、取引銀行において不渡手形及び不渡小切手を出した者
- (4) 会社更生法（令和14年法律第154号）の規定による校正手続き開始の申立てをした者、若しくは申立てがなされた者、又は民事再生法（令和11年法律第225号）の規定による民事再生手続き開始の申立てをした者、若しくは申立てがなされた者。
- (5) 暴力団員による不正な行為の防止等に関する法律（令和3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団、同条第6号に掲げる暴力団員及びそれらの利益活動を行う者。

4. 入札参加資格申請書の提出および審査

本件に係る入札に参加を希望する者は、入札参加資格申請書及び関係書類を令和5年11月7日（火）午後5時まで提出し、資格審査を受けなければならない。詳細については、入札説明書による。

5. 資格審査結果の通知

資格審査結果は、令和5年11月9日（木）までに通知する。

6. 資格の取り消し

- (1) 入札参加の資格を有する者が3. に該当するに至った場合においては、当該資格を取り消し、又はその事実があった後、県が定める期間は競争入札に参加させない。
- (2) 入札参加資格を取り消したときは、当該資格者にその旨を通知する。

7. 申請書・契約条項・入札説明書等の入手場所

沖縄県企業局ホームページ

<https://www.eb.pref.okinawa.jp>

8. 入札保証金

入札に参加しようとする者は、財務規則（昭和47年沖縄県規則第12号）第100条の規定により、見積る契約金額（税込）の100分の5以上の入札保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の（1）又は（2）のいずれかに該当するときは、入札保証金の全部又は一部の納付を免除する場合がある。

- (1) 保険会社との間に沖縄県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その証書を提出する場合
- (2) 国（独立行政法人、公社及び公団を含む。）又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結した実績を有し、これらのうち過去2箇年の間に履行期限が到来した2件以上の契約を全て誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。

9. 入札執行の場所及び日時等

- (1) 場所： 沖縄県企業局 北谷浄水管理事務所 2階会議室
- (2) 日時： 令和5年11月15日（水） 午前10時

10. 入札の無効

別紙「沖縄県企業局競争契約入札心得」による。

11. 落札者の決定の方法

別紙「沖縄県企業局競争契約入札心得」による。

12. 最低制限価格：設定しない。

13. 契約保証金

落札者は、沖縄県財務規則（昭和47年沖縄県規則第12号）第101条の規定により、契約金額の100分の10以上の契約保証金を納付すること。ただし、次の（1）又は（2）のいずれかに該当するときは、契約保証金の全部を免除することができる。

- （1） 保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結し、その証書を提出する場合
- （2） 過去2か年の間に国（独立行政法人、及び公社を含む。）又は、本県若しくは本県以外の地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行したことを証明する書面を提出する場合

14. その他

- （1） この一般競争入札に参加する者は、入札公告及びこの入札説明書並びに契約条項等を熟読の上、入札しなければならない。
- （2） 当該入札に定めのない事項については、地方自治法、地方自治法施行令及び沖縄県財務規則に定めるところによる。

15. 問い合わせ先

〒904-0113 沖縄県中頭郡北谷町字宮城1-27

沖縄県企業局 北谷浄水管理事務所

海水淡水化センター 當眞 亨

TEL:098-936-5257 FAX:098-936-5276